

議会だより かみやま

第61号

2024.8.15

6月定例会



下分七夕飾り準備の風景

- 6月定例会 2頁
- 行政報告 3頁
- 令和5年度補正予算(専決)・令和6年度補正予算 4～5頁
- 6月定例会一般質問 6～11頁

令和6年6月定例会は、令和6年6月14日から21日までの8日間の会期で開催した。令和5年度補正予算、税条例改正等10件の専決議案を承認した。また令和6年度一般会計補正予算、令和6年度特別会計補正予算、条例改正の他、工事請負契約の締結、固定資産評価委員会委員の選任、教育長の任命など13件を審議し可決・同意した。その他、議会からは発議案第3号が提出され可決、また選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、それぞれ当選人が決定した。

専 決

- 専決第1号 令和5年度神山町一般会計補正予算（第8号）
- 専決第2号 令和5年度神山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 専決第3号 令和5年度神山町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 専決第4号 令和5年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）
- 専決第5号 神山町税条例の一部改正
- 専決第6号 神山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 専決第7号 神山町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- 専決第8号 神山町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- 専決第9号 神山町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 専決第10号 神山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

補正予算

- 令和6年度神山町一般会計補正予算（第1号）
- 令和6年度神山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 令和6年度神山町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 令和6年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

条例改正等

- 徳島県市町村総合事務組合規約の変更
- 神山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 監査委員に関する条例の一部改正

契 約

- 令和5年度神山温泉保養センター屋根及び浴室改修工事変更請負契約の締結
- 令和6年度第2期高専用地造成工事請負契約の締結
- 財産の取得

人 事

- 監査委員の選任
- 神山町固定資産評価審査委員会委員の選任
- 教育長の任命

発 議

- 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書

選 挙

- 神山町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

17日

行政視察 「森の学校みつけ」、「神山温泉保養センター」

19日

一般質問 新居 榮二 議員、佐出 由恵 議員、白土 義信 議員、仁志 哲也 議員、森 一博 議員、高橋 義英 議員

町長の行政報告

神山温泉

6月2日に開催した神山温泉新緑まつりには、地元各種団体や、神山まるごと高専の生徒の協力で、多くの人が来場し盛大に開催できた。

8月リニューアルに向け順調に進んでいる。温泉への期待は大きいと実感している。

国の経済等の状況

原材料、食糧及び燃料等の高騰、円安による輸入品価格高騰で物価上昇がとまらず我々の生活に影響をうける中、各種政策効果もあり、緩やかな回復継続が期待される。ただし世界的金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念等、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。引き続き物価上昇、中東地域の情勢、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある、能登半島地震の経済に与える影響も留意が必要。

地方財政計画

地方公共団体が、社会保障関係費の増加が見込まれる中、様々な行政課題に対応できるよう、地方交付税等の一般財源総額は、交付団体ベースで令和5年度と比較し、3,060億円増を確保するが、人口減少による段階補正の変

更などにより単純に増加とはならない可能性があり、地方交付税頼みの本町では、今後とも、経費の削減に努め、国・県支出金や有利な地方債など有効に活用し、適正な執行に努める。

徳島県の動き

「未来に引き継げる徳島の実現」を掲げ、当初予算として5,001億8,900万円、6月補正に8億384万9千円の予算が計上される。

国道道路整備事業

一般国道438号上分地区において1,000万円、緊急地方道整備事業として県道石井神山線北馬喰草の現道拡幅に3,000万円、長代の現道拡幅に2,000万円、西上角の歩道整備、県道鴨島神山線二ノ宮から地ノ平の現道拡幅、県道神山川島線 黒口から鍋岩の現道拡幅に1,000万円ずつ、県道神山国府線 阿野橋の橋梁整備に500万円、県道鬼籠野国府線 一ノ坂の現道拡幅に2,000万円、県単独道路局部改良事業として、県道石井神山線 井ノ谷で現道拡幅に2,000万円、県道神山鮎喰線 鬼籠野から阿野の現道拡幅に300万円の予算が配分されている。

5月28日豪雨による影響

町道（神領大埜地線）で一部被災があったが、大きな影響はない状況。気象情報等注視しながら対応していく。

つなプロ報告会

人口動態で令和5年度の社会増が53人と、目標の年間プラス11人を上回る。2000年以降一番の数字となる。目標達成に向け地方創生関係事業をすすめていく。

出納閉鎖に伴う決算状況

【一般会計】 歳入総額74億7,543万980円に、歳出総額70億9,960万293円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、2億2,579万6,687円、実質収支額標準財政規模に対する割合も6.8%でおおむね適正な割合となった。

【国民健康保険特別会計】

歳入総額7億4,696万7,931円、歳出総額7億3,955万4,511円、実質収支額は741万3,420円。

【簡易水道事業特別会計】

令和6年4月1日より公営企業会計に移行したため、決算は3月末日となり、歳入総額4億5,785万872円、歳出総額4億1,627万2,378円、実質収支

額は4,157万8,494円。差引額は、令和6年度公営企業会計の引継金として計上される。

【介護保険特別会計】

歳入総額10億4,410万105円、歳出総額9億9,693万2,621円、実質収支額は4,716万7,484円。

【後期高齢者医療特別会計】

歳入総額1億2,659万3,284円、歳出総額1億2,631万684円となる、実質収支額28万2,600円。財政の厳しい中、適正な執行が出来た

【地方交付税】

普通交付税は25億5,546万9,000円で前年度比1,113万4,000円増となる。要因は公債費の算定増加などが考えられる。特別交付税は2億2,671万5,000円で前年度比640万8,000円増となった。

令和6年度補正予算

令和5年度からの余剰金を財政調整基金及び庁舎等増改築基金への積立、物価高騰対策支援給付金、コミュニティ助成事業補助金などの増額をする。簡易水道事業を除く、各特別会計は、令和5年度繰越金の確定による補正となっている。

令和5年度補正予算(専決)



議案第39号(専決第1号) 令和5年度 一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出それぞれ

7,439万円減額

予算総額

66億1,321万円

歳出	総務費	一般管理費	庁舎等増改築基金積立金	1億1,170万円
		自動車運行費	タクシー利用助成事業負担金	△1,160万円
	民生費	社会福祉総務費	神山温泉利用助成業務委託料	△843万円

議案第40号 (専決第2号)	令和5年度神山町国民健康保険特別会計補正予算	(第5号)
	増減なし	7億7,913万円
議案第41号 (専決第3号)	令和5年度神山町介護保険特別会計補正予算	(第5号)
	109万円減額	10億5,733万円
議案第42号 (専決第4号)	令和5年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算	(第5号)
	121万円増額	1億2,704万円

人事案件

議案第58号	神山町固定資産評価審査委員会委員の選任	
	住友 啓二 氏	神山町下分字安吉 任期：令和6年6月27日から令和9年6月26日まで
議案第59号	教育長の任命	
	高橋 博義 氏	神山町神領字谷 任期：令和6年7月1日から令和9年6月30日まで
議案第60号	監査委員の選任	
	高橋 義英 氏	神山町阿野字南行者野 任期：令和6年6月14日から令和9年12月31日まで

選挙

神山町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

議長による指名推薦を同意 任期：令和6年6月30日から令和10年6月29日まで

選挙管理委員会委員

妙見 尹志 氏

河野 訓生 氏

河野 一弥 氏

尾西 逸夫 氏

補充員

順位1番 寺奥 幹生 氏

順位2番 楠 達也 氏

順位3番 川野 公江 氏

順位4番 井上 史高 氏

令和6年度補正予算



議案第49号 令和6年度 一般会計補正予算 (第1号)

歳入歳出それぞれ

2億8,430万円増額

予算総額

63億4,430万円

歳出	総務費	一般管理費	庁舎等増改築基金積立金	2億211万円
		企画費	コミュニティ助成事業補助金	250万円
		地域情報施設管理費	工事請負費	118万円
	民生費	社会福祉総務費	物価高騰対策支援給付金	5,790万円
		児童手当費	児童手当システム改修業務委託料	475万円
		子ども子育て支援費	ファミリーサポートセンター利用促進補助金	22万円
	土木費	木造住宅等耐震事業費	住宅・建築物耐震改修等事業委託料	28万円
	教育費	社会教育総務費	地域未来塾事業委託料	△256万円

議案第50号	令和6年度神山町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	155万円増額	7億7,393万円
議案第51号	令和6年度神山町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	4,908万円増額	10億5,618万円
議案第52号	令和6年度神山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	28万円増額	1億3,168万円

発議案第3号

不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書 (要旨抜粋)

令和4年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は全国で29万9,049人、徳島県でも1,565人と増加の一途を辿っている。また、潜在的な不登校児童生徒も多数存在していると考えられる。このような中、フリースクール等の民間施設を利用する家庭の実情を見ると、経済的負担に加え、身近に通う民間施設が無い場合には通学のための身体的、時間的、心理的負担も加味しなければならない。

以上のことから、現状では、教育機会確保法に明記される「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援」が果たされているとはいえない状態で、早急な具体的対策を講じる必要があると考える。

よって国において、不登校支援の一部である多様な学習機会を確保するための具体的対策として、次の事項について強く要請する。

1. 教育機会確保法制定に際し、衆議院文部科学委員会と参議院文部科学委員会がそれぞれ附帯決議した内容である「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣に、提出する。

一般質問



新居榮二 議員



新居議員の録画映像はこちらから

●質問1● 移住者にUNST

県内への2023年度の移住者は3,246人で2015年度以後3年連続で最多を更新しているが、当神山町は目標の44人に対し30人と14人減で目標には届いていない。

そこで神山町の受け入れ体制がどうなっているのか、減った原因と最近の状態をお伺いする。

答弁 産業観光課長

昨年度の移住交流支援センターへの相談件数は137件で月平均で約11件、移住された方は18世帯27人となっている。

再問

町営住宅の空き部屋について利用率はどうなっているのか。空き部屋をリフォームして移住者にも入居で

きるようにしたら良いと考えるが町としての説明を求める。

答弁 住民課長

神山町の町営住宅は単独住宅1ヶ所を含む12団地あり6月17日現在177室のうち、128世帯入居しており現在は4ヶ所の団地と単独住宅1ヶ所で募集を行っており空室については政策空き家の33室、募集空き家は16室となっている。

再々問

神山町4団地ある4階というのは年寄りにとっては非常に階段が急で上りづらい。リフォームするについて町当局の4階への設備方法はないか。

答弁 副町長

令和5年度からはその計画に基づいて順序立てて計画通りにリフォームを行っており4階への構造的な問題でお年寄りには不便を来たしているが計画の中にはエレベーターをつける計画はない。

再々々問

副町長から標準化という言葉が出たが私の見たかぎり上分、下分、鬼籠野、広野の地下団地も古いので入居者も少ないのだと思う。なるべく早急にリフォームして町の受け入れ体制を確立してもらいたい、町長はどの様なお考えか説明を求め。

答弁 町長

集合住宅をもう一度建設するのが良いのかそれ以外の方法はないのかなど様々な問題があるが、今の所神山に合ったベストな方法を現在検討中である。

●質問2● マイナンバーカードについて

現行の保険証が廃止される12月2日までもう6ヶ月を切った。マイナンバーカードに健康保険証の紐づけが必要になり、任意だったはずが強制的に紐づけさせられる状況となる。薬の処方や医療情報が共有できるなど利点を政府は強調しているが、登録者は少ないのが現状のようだ。個人情報への紐づけなどでトラブルが続き利用率は低迷している町の医療助成について、メリット、デメリットの説明を求める。

答弁 税務保険課長

令和6年12月2日からはマイナンバーカードを保険証として利用するために登録が必要で、現行の保険証は発行されなくなる。メリットとしては医療費が節約でき自己負担も少なくなる。

●質問3● 带状疱疹について

50歳を過ぎると带状疱疹の予防接種ができる。成人の日本人90%以上は原因となるウイルスが体内に潜んでいて80歳までに3人に1人が発症するといわれている。罹患した人のうち約2割が神経が損傷することでPHNに移行する。PHNは刺すような痛みとか焼けるような痛みが数年にわたって続き、合併症として目や耳に異常が生じたり顔面神経痛、目まいや耳鳴り視力低下や失明といった後遺症が残るそうである。

答弁 健康福祉課長

带状疱疹予防には不活化ワクチンと生ワクチンがあるが高額だ。徳島県内では半額補助している。市町村は2町にとどまっているが、神山町でも補助金を出して負担の軽減を図ったらと思うが町の答弁を求める。

答弁 町長

非常に高額であるためそして任意接種であるため国の補助がないため財源の確保が課題となりどの程度まで助成するか検討が必要である。

一般質問



佐出由恵 議員



佐出議員の録画映像はこちらから

● 質問 1 ●

予防接種健康被害救済制度について

3月議会で「数件の相談はあったが申請には至っていない」との答弁だったが、現在どのような状況か。

答弁 健康福祉課長

相談後申請に至らなかった理由は把握ができていない。医療機関への相談やカルテ等の申請書類が必要だが、それらが揃わなかった可能性もある。

再問

接種を行った医師がカルテを出す場合には利益相反となり、カルテを提出して頂くことが難しいのでは無いか。

答弁 健康福祉課長

カルテ等を医療機関が出さない理由については、あったとしても役場では把握できていない。

再々問

相談に来られた方以外にもワクチン

後遺症だと気づいていない方や、遅発性の副反応被害者がいるのではないかと。原口衆議院議員は、ご自身の病気について「3回打たれた内の2回が問題のあるロットで、ワクチンが原因だったと判明した」と公言されているが、町内でもそのロットが使われている事実を把握しているのか。

答弁 副町長

ロット番号を追えば町内で使用された情報は把握できると思う。国、県から問題があるのではないかとというような報告、調査等は受けていない。

接種開始後に亡くなられた方の死亡原因とロット番号から因果関係を調査すべきと考える。

● 質問 2 ●

神山町消防団条例について

「消防団条例の周知を行なっていない」と3月議会では答弁されたが、周知することができたのか。

答弁 総務課長

4月の分団長会議で確認のお願いをし、新入団員には6月21日の礼式訓練の際に紙で周知する。

● 質問 3 ●

消防団員の身分について

「消防団員は基本はボランティアで補償のために特別職に任命している」と

の趣旨の答弁を3月議会でされたが、認識に変わりはないか。

答弁 副町長

課長の答弁を補足すると、公務災害補償適用の「非常勤の特別職公務員」として国の制度上位置付けられている。その上で崇高なボランティア精神が求められており、また、仕事を持つ傍ら団員登録をされておりご本人のご厚意によるボランティアとの認識と答えている。

● 質問 4 ●

町民から消防団への寄付について

消防組織法8条に「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない」と書かれている。町民の皆様から各々が「御飲」や後援会から「寄付」を頂くのではなく、町が寄付を受け取り予算化し消防団へ交付すべきではないか。

答弁 総務課長

運営経費は町が負担している。消防団活動以外の出役等に対しては地域で対応して欲しい。

● 質問 5 ●

地方自治法改正について

世界保健総会において1年以内の「パンデミック協定」の交渉完了や、「世界保健規約の改正案」が合意され、国内では、「新型インフルエンザ等対策政

府行動計画」が近く閣議決定される見込みとなっている。このような状況下で「地方自治法改正案」が可決されれば、これまで進めてきた地方分権に逆行するものであり、憲法で定められた基本的人権が損なわれ、ワクチン等の強制接種が行われる危険性が指摘されている。

国と町民との間に立つ町長としての考えを伺いたい。

答弁 町長

第33次地方制度調査会の答申の3つのポイント内の「大規模な災害感染症の蔓延等」に対する質問だが、2000年の地方分権一括法により国と地方が対等協力の関係とされたことを変える可能性も議論されている。自治事務に対する不当な介入を誘発するとの意見もあり、地方分権の趣旨や憲法の地方自治の本旨に照らして問題とされている。

一方、全国知事会の副会長は、「未知のウイルスに対処する場合、情報と知見が集まる政府にたよるを得ない。自治体とコミュニケーションを図り限定的な運用をする前提なら反対する必要はない」との意見だ。

今回の改正の問題点を認識されていることに、少し安心した。町民の命と健康、人権を守る盾となっていたきたい。

一般質問



白土義信 議員



白土議員の録画映像はこちらから

●質問1●
歩き遍路をしている外国人のための外国語表記の道標について

歩き遍路をしている外国人の方のための外国語表記の掲示板設置についての質問だが、12番焼山寺から13番大日寺へ歩き遍路をしている外国人の人を時々見かけるが、道を聞かれたのだが、本線でなしに、山に入る遍路道ということ、なかなか説明がでなかったということも聞いた。何本か山の中を通る道はあると思うが、本線から入る起点になるところとか、また、その途中に標示板があれば助かるのではないかと思うが、また、八十八ヶ所霊場と遍路道の世界遺産登録の取り組みを言われて

いるようなので、外国語表記の標示板の設置を検討していただきたいと思うのだが、町のお考えをお聞きしたいと思います。

答弁 産業観光課長

歩き遍路の外国語の道標についてのご質問にお答えをする。

議員が言われたように、近年歩いて四国八十八ヶ所を回っている外国人のお遍路さんを見かけることが多くなった。今ある遍路道の道標は、古いものも多くあり、その古い道標は日本語表記だけである。老朽化している道標については、新しく付ける替える時に日本語表記に英語表記を付け加えて設置をしている。今までにも11ヶ所ほど英語表記の入った道標に交換をしているが、全ての道標を交換することは、すぐには難しいと思うので、必要な場所を確認しながら、新しく付け替えるときには、今後も英語表記の入った道標に交換していきたいと思う。

再問

英語表記の標示板もできているということだが、大きさについて、どれぐらいの大きさに変えているのか。また木製か、昔からあるような石にしているのか。

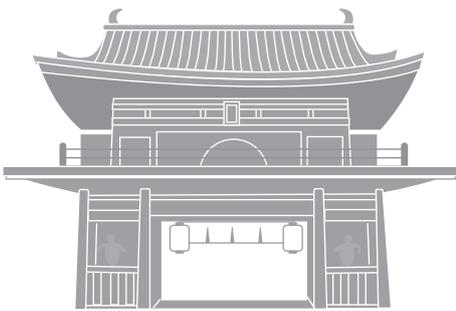
か。また点検とかも必要かと思うのだが、そのようなことについて行われているかどうか、お聞きしたいと思います。

答弁 産業観光課長

再問にお答えをする。

まず、道標の大きさであるがA3サイズで、大体縦が30センチメートル、横は42センチメートルのものを作っている。木製か石かと素材の件であるが、アクリルパネルで作っている。

点検については、四国のみちの草刈りなどを委託している森林組合や阿川ボランティアにお願いをしているので、その時に報告をしていただいている。また、空海の道ウォークの前後にも職員で確認をしている。



下分字地野に設置されている道標

一般質問



仁志哲也 議員



仁志議員の録画映像はこちらから

●質問1●
神山中学校屋内運動場に
5CS2H

1 外履き用トイレが無いこと

●答弁 教育委員会教育次長

屋内運動場を利用する方を対象としている。外履きの方は社会体育倉庫西側が利用できる。大型のスリッパを使用して中学校南側のトイレを利用できる。

2 外観に給水蛇口が無いこと

●答弁 教育委員会教育次長

屋内運動場を利用される方を対象としている為、外側に蛇口は設置していない。グラウンドは、中学校舎南側に蛇口がある。

3 排水路底面に舗装が無いこと

●答弁 教育委員会教育次長
周辺は大量の雨水が流れ、道

路の側溝があふれる事がある。側溝に影響を与えにくい地下浸透工法を採用し敷地内で雨水を処理できるようにした。

4 駐車場に荷重制限があること

●答弁 教育委員会教育次長

地質調査を行ったところ、舗装だけでは地盤沈下の恐れがあった為安定処理をしている。一般車両等の常時乗り入れを想定している。

●質問2●

神山町民総合運動場は、ドクターヘリ及び防災ヘリの離発着場である

1 災害時テント村か、ヘリ離発着場の機能を優先するのか。

●答弁 総務課長

防災時にはヘリポートの機能を優先できればと考える。

2 各、ヘリ離発着場の状況と、そこに連絡する道路の強度は。

●答弁 総務課長

ドクターヘリのランデブーポイントとして、ヘリポート3箇所と町内12箇所を指定している。現在まで進入路は10tダンブ等が通行しても影響が出なかった。強度は確保されている

と考える。

再問

テント村の予定地は？ ランデブーポイントの周知は。

●答弁 総務課長

テント村は各地区小学校や中学校のグラウンドとなる。ヘリポートの看板はそれぞれに設置し、神山消防署の方で確認をしている。

●質問3●

神山町の災害関連死審査会は

●答弁 総務課長

神山町独自では設置できていない。県と協議しながら早期設置に向け検討を進める。

●質問4●

緊急通報装置整備事業の利用者1名である

1 広報に工夫が必要ではないか。

●答弁 健康福祉課長

広報は毎年、広報かみやま5月号と、町ホームページに掲載している。見やすい記事を心がける。

2 対象を世帯へ拡張できないか。

●答弁 健康福祉課長

現在の一人暮らし高齢者は761人。2人以上の高齢者のみ世帯は496世帯、検討したい。

普及しない原因として、コールセンターから連絡を行う協力員や家族を2名登録することが難しい。

新たな事業として、高齢者見守り確認機器購入費補助金を始めている。高齢者の様子を確保する見守りカメラ購入を補助するもの。対象は、町内に在宅で65歳以上の方がいる世帯。緊急通報装置を利用していない方を対象としている。



町民総合運動場ヘリポート

一般質問



森 一博 議員



森議員の録画映像はこちらから

●質問● オーバーツーリズム (量的観光公害) について

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されて以降、観光需要が急速に回復する一方、観光客による、過度の混雑等で地域住民の生活への影響が生じている。

本町でも、過度の混雑により、地元住民の生活が脅かされている。桜の時期は鬼籠野一ノ坂の「ゆっかの里」。夏場は広野高瀬リバーフロントが考えられる。

① 両地区での渋滞等の確認を、どのような方法で行い、どのような内容を把握しているか？

② その結果、住民にどのような不安材料が存在しているのか？

③ 原因解消の為にやってきた対策と、これからの内容は？

●答弁● 産業観光課長 ゆっかの里

① 警備員から聞き取り、台数や状況を確認。駐車場不足や道中の県道も狭くて渋滞している。

② 地域住民の日常生活や緊急車両の通行に影響が出ている。

③ 警察協力のもと、一方通行の規制を行っている。町は警備員を2人配置している。

旧鬼籠野小学校グラウンドを駐車場としてシャトルバスの運行なども検討したが、来場は平日で1日平均約1,400台、休日で約2,300台と多く、費用負担やキャパシティの問題と、旧鬼籠野小学校周辺にも渋滞が発生する可能性が高いため、実施することは難しいと判断した経緯がある。

引き続き警備員の配置や警察に御協力を頂きながら実施していきたい。

① 高瀬リバーフロント

警察からの情報提供で状況を確認、県道への路上駐車が発生していることを把握。

② 地域住民の日常生活や緊急車両の通行に影響が出ている。

③ 防災無線での広報、県道にカラーコーンを配置し路上駐車対策を行っている。警察には1日5回程度の巡回を依頼。

引き続きカラーコーンの設置や警察に協力を頂きながら実施していきたい。



桜シーズン中の県道 207 号 (鬼籠野字坂瀬川)

一般質問



高橋義英 議員



高橋議員の録画映像はこちらから

● 質問 1 ● 業務記録 L2 L2 L2 L2 L2 L2

町民からの、電話や窓口等での、要望や相談、問い合わせ、また意見等について、対応の記録は、日報などがあり、きちんと記録されているのか。

答弁 総務課長

基本は、担当者の整理しやすいように、個々でメモやデータ等で記録し対応している。庁舎内で統一した記録簿等の様式はない状況で、担当で対応できるものはその場で対応し、協議が必要なものは上司と相談し対応している。

● 質問 2 ● まちのフルマ Lets L2 L2 L2 L2 L2 L2

まちのフルマ Lets の運行時間は何時までなのかお伺いする。

答弁 住民課長

自家用有償旅客運送事業は、協定書第3条第1項に「最低稼働時間を9時間とする」第2項に「その開始時間及び終了時間を、8時から17時とする。ただし、タクシー会社が必要であると判断する場合はこの限りでない」としており、一般旅客自動車運送事業は、協定書第2条に「助成事業に係る運行時間については、タクシー会社の運用の例によるものとする」としている。

再問

夜間の運行、時間の延長など申し入れすることはできないのか。

答弁 住民課長

現在のところ夜間等の需要はほとんどなく運行は基本行っていない。まちのクルマ Lets は、町営バスの代替ということで制度が始まったこともあり、役場から夜間の運行や時間の延長などの申し入れを行う予定はない。

● 質問 3 ● 有害鳥獣 L2 L2 L2 L2 L2 L2

今後処理施設等を含め、駆除した鳥獣の処理等の対策はどのように考えているのか。

答弁 産業観光課長

町と猟友会から捕獲個体を埋設処理するなどの適正に処理をするように文章で依頼をしている。適正に処理が出来ていない時には、神山地区猟友会事務局や徳島県及び警察などの関係機関と連携し、適切に処理をするように指導するなどの対応を行っている。処理施設については、現在のところ神山地区猟友会からの要望がないので検討はしていない。

再問

報奨金を、処理費分安くして町で処理できないか。

答弁 産業観光課長

捕獲した鳥獣を行政が代わりに民間処理業者に持ち込みをして、処理を依頼しても処理をしてくれないのが現状で、現在のところ難しいと考えている。

● 質問 4 ● 町有地として寄付を受け付けた土地 L2 L2 L2 L2 L2 L2

町に寄附を受けた土地についていまだに固定資産税を納めているという相談があり、どのような扱いになっているのか。

答弁 建設課長

国補事業を使っている事業等の

一部を除き行われていない。用地の登記を行うには、境界が明確でないため、立会などの実施から行わなければならない、膨大な費用や時間を費やし工事着手にも時間がかかることから、地籍調査が完了するまでは登記についても、地元関係者にご理解をいただき工事を行っている。

再問

地区の地籍調査実施時期や予算的なことも鑑み、税務保険課との調整により、現況課税し、非課税の対応ができるかと考えるが。

答弁 税務保険課長

現地の状況で所在、地番や面積、位置などの土地に関する情報が特定でき、隣接等の筆界が明確で現況により地積等が分かる場合には現況に合わせた課税を実施できる場合もあると思うが、ほとんどが隣接との境界の立会など位置の特定から行わなければならない、筆界を確定し地積等を計測していく、また場合によっては分筆のように地積を分ける必要があるため、地籍調査で行っている作業工程と同様の時間と労力が必要となるため、現実的に寄附地の特定を行うことは難しい状況である。

神山の風景

5月21日（火）広野小学校1・2・3年生と民生委員で、12番札所焼山寺においてお接待を行いました。

弘法大師空海が四国の地に八十八か所の霊場を定め、修行の場を設けて以来、神山のみならず四国の人たちは、お遍路さんを温かく迎える美しい風習「お接待」を今日まで脈々と受け継いできました。無償で提供して、もてなす人と受ける人との間に温かい心の交流を感じます。

この日は神山の新茶を振る舞っていました。

（高橋 義英）



議会の動き

■8月

19日 例月出納検査

21日 議会運営委員会

■9月

上旬 9月定例会

中旬 例月出納検査

下旬 議会広報調査特別委員会

24日 四国四県町村長・議長大会

（愛媛県）

■10月

中旬 例月出納検査

22日～23日

令和6年度監査功労者表彰式・監査委員全国研修会（東京都）

● 表紙写真説明 ●

6月29日下分七夕飾りの準備が始まりました。梅雨のさなかということで、お天気を心配しましたが、竹切も順調に進みました。大飾りを吊るす大竹も、15本程会場に運びこまれました。今回準備の様子を、公民館の屋根の上から撮ってみました。20m近くある竹を3本組する番線の縛り方は、熟練の技が必要です。それに、滑車を付けて、カンを付けてロープを通して1か所に3基大飾りを吊るすのでロープだらけになります。30日に飾り付けも終わり、7月7日までたくさんの人に楽しんで頂きました。

（白土 義信）



以前、県外の人に尋ねられて、答えづらい事があった。「そもそも勧められるような所は、あまりないと思っています。」

しかし、今は胸をはって言える、美しい川があり山も空気も、おしいくと、最高に幸福な気分を味わっている。朝、目覚めると窓から目に入る。すばらしく緑の濃い山々にかこまれ、鳥のさえずりすばらしくものだ。灯台もとくらしとはよく言ったものだ。年を重ねるとこんなふうになるんかなーと思った。

昔は、都会にアコがれていた、自分があった。今は心の底から県内外の人達にも胸をはって、言える町だ。これからもよろしくネ、わが町神山、そしてすばらしい人達に幸せを願っています。

（志甫 守）